

文化振興課 文化財係  
☎ 055-949-8609

# 文化財通信

その90 葦山反射炉詰所の必要経費  
～万延元年の御用留～

**葦** 山反射炉には、鑄造を  
手掛ける鑄物師などの  
職人たちはもちろん、彼らを  
監督し、反射炉の管理・運営  
を担当する役人たちが詰めて  
いました。当時の絵図には、  
彼らが執務する詰所も描かれ  
ています。いわば、製砲工場  
の事務所といったところです。  
日々の仕事を進めていくた  
めには、さまざまな経費がか  
かります。江川家に伝わる  
古文書からは、そうした経  
費の内訳を知ることができ  
ます。反射炉の運営に関す  
る資料を綴じ込んだ『反射炉  
御取建御用留』から、万延元  
年（1860年）の反射炉詰  
所の必要経費を見てみましょ



反射炉御取建御用留より  
豆州中村地内銃鑄造場去  
一ヶ年分御入用西御勘定組伺書  
(江川家蔵)

う。(なお、この年は閏年で  
3月が2回あったため、1年  
の日数が384日でした。)  
まずは人件費。葦山代官所  
から反射炉に配属された手代  
5人の扶持米※1が『1日米  
1升5合×5人×384日  
28石8斗』、同じく手当金  
が『1ヶ月金2分×5人×13  
ヶ月』金32両2分※2とな  
っています。他に門番の足軽  
や小遣い、雇い手代などの人  
件費も合わせて、この年の人  
件費は『米52石5斗・金64両  
1分余』でした。必要経費に  
は、詰所や門番所で使う文  
具や紙、照明用の燈油※3や  
蠟燭、暖房用の炭などの消耗  
品費も含まれます。いずれの  
品目も、必要な数量が細かく  
計算されています。例えば炭  
代。1月から閏3月までと9  
月から12月までの寒い時期は

1ヶ月につき堅炭4俵、4月  
から8月までは1カ月につき  
2俵として『4俵×8カ月+  
2俵×5カ月』42俵、代金  
は炭20俵で1両なので、合計  
『金2両余』となります。また、  
紙については、美濃紙・大半  
紙・駿河半紙・半切紙など、  
いろいろな種類のものを購入  
しています。燈油代などと合  
計すると、『金12両1分余』が消  
耗品費として計上されていま  
した。  
これらの記述から、万延元  
年の反射炉詰所の必要経費は、  
人件費と消耗品費を合わせて  
『米52石5斗・金76両2分余』  
だったことがわかります。当  
時最先端の製砲工場だった葦  
山反射炉を滞りなく動かして  
いくためには、日々の地道な  
事務処理とそれに伴う経費が  
必要不可欠だったのです。

- ※1 扶持米・俸給として支給され  
る米。1人扶持は1日米5合。  
反射炉の手代は3人扶持なの  
で1升5合となる。
- ※2 金制・江戸時代の金は、金1兩  
4分、1分4朱の四進法。  
※3 燈油・江戸時代、行燈の油に  
は、主として菜種油や綿実油  
が使われていた。

## 安全・安心は家庭から

交通安全標語コンクール優秀作品

『大丈夫』 その気のゆるみ 事故のもと  
楠 明日香 (長岡南小)

渡るとき よく見る、待つを 心がけよう  
飯塚 奈央 (葦山小)

横断は 青でも左右 見て渡ろう  
田島 小夏 (大仁小)

☎ 055-948-1412

民が安全で安心し  
て過ごせるまちづ  
くりの推進を図っ  
ています。  
期間中は、市職  
員による青色防犯  
パトロールや市内  
各駅での推進キャ  
ンペーン、県警察  
による年末特別警  
戒期間実施事業へ  
の協力などを行っ  
ています。

**年末の  
交通安全県民運動**  
12月15日(土)から31日(月)  
までの17日間

市の重点施策は、『高齢者  
および高齢者ドライバーへの  
交通安全啓発』です。  
冬は、日の入りが早くな  
ります。運転者は早めのライ  
ト点灯を心がけましょう。ラ  
イトを点灯すれば、他者を早  
く発見できるだけではなく、  
周りからも自転車を発見して  
もらいやすくなり、事故防止に  
非常に効果的です。  
また、歩行者は自発光式  
の反射材の着用を心がけ、事  
故防止に努めましょう。



**12月は『安全で安心な  
まちづくり推進月間』**  
12月は街頭犯罪や侵入犯罪  
に加え、宴会シーズンに伴う  
飲酒運転による交通事故、ま  
た、空気の乾燥による火災の  
発生など、市民の生活に危害  
が及ぶ危険性が高くなる時期  
です。  
このようなことから、市で  
は毎年12月を『安全で安心な  
まちづくり推進月間』と定め、  
子どもからお年寄りまで全市

実施や子どもたちへの声か  
け、見守り活動など身近なと  
ころから、安全で安心なまち  
づくりへのご協力をお願いし  
ます。



市重点施策は、『高齢者  
および高齢者ドライバーへの  
交通安全啓発』です。  
冬は、日の入りが早くな  
ります。運転者は早めのライ  
ト点灯を心がけましょう。ラ  
イトを点灯すれば、他者を早  
く発見できるだけではなく、  
周りからも自転車を発見して  
もらいやすくなり、事故防止に  
非常に効果的です。  
また、歩行者は自発光式  
の反射材の着用を心がけ、事  
故防止に努めましょう。

# THE WORLD HERITAGE NOW

## 世界遺産

第8回 『富士山』を世界文化遺産へ

今回は番外編として、静岡  
県から富士山の世界文化遺産  
登録の現況をお知らせします。  
古くから日本人のさまざま  
な信仰の対象となり、また、  
日本に独特の芸術文化を育ん  
できた富士山。源頼朝もこの  
美しい富士山を蛭ヶ小島から  
眺めていたでしょう。  
日本の宝である富士山を  
人類共通の財産として次世代  
に継承していくため、県は文  
化庁や山梨県、関係市町村等  
と連携し、世界文化遺産登録  
に向けた取り組みを進めてい  
ます。今年1月には、富士山  
の世界文化遺産登録に関する  
推薦書が、日本政府からユネ  
スコ世界遺産センターへ提出  
されました。  
『富士山』は25の構成資産

からなり、『信仰の対象』およ  
び『芸術の源泉』の二つの側  
面から、『登拝・巡礼の場』  
と『展望地点・展望景観』に  
分けられます。静岡県には富  
士山域のほか、『信仰の対象』  
に該当する構成資産として、  
富士山本宮浅間大社や山宮  
浅間神社、人穴富士講遺跡、  
白糸ノ滝などが、また『芸術  
の源泉』に該当する構成資産  
として、三保松原があります。  
ユネスコの諮問機関であ  
るイコモスが推薦書の提出を  
受け、8月29日から9月5日  
にかけて現地調査を行いました。  
今後はイコモスの評価結  
果の勧告を経て、来年6月の  
第37回世界  
遺産委員会  
で登録の可  
否が決定さ  
れます。富  
士山が世界  
の宝になる  
よう、来年  
の富士山世界文化遺産登録の  
実現に向けて、引き続き万全  
を期していきます。

☎ 054(221)3747



裾野市水ヶ塚から見た富士山

## 外国通貨取引トラブル

(文と絵)  
司法書士 山田茂樹

以前にもイラクダイナー  
ル等が値上がりするとし  
て、日本で換金困難な外国  
通貨を購入させるトラブル  
がありました。近年は、  
コンゴフラン、シリアポ  
ン、ウズベキスタンスムな  
どの外貨を購入させるトラ  
ブルが相次いでいます。  
その典型的な手口が、『①  
A社から外貨通貨購入に関  
するパンフレットが送付さ  
れる。②まもなくB社から  
「事情があつて直接購入で  
きないから、後で  
高額で買い取るの  
で代わりに購入し  
てほしい」と電話  
がかかってくる』  
という劇場型のも  
のです。実際には、  
業者はさまざま  
理由を付け、消費  
者が購入した外貨  
を買い取ることは  
ありません。また、これら  
の外貨は国内では換金が困  
難であったり、貨幣価値が  
購入金額よりも著しく低い  
場合も多く、結局購入させ  
られた消費者は大きな損失  
を被ることになります。  
もし、このようなパンフ  
レットが届いたり、電話が  
かかってきた場合はすぐに  
契約をせず、消費者センタ  
ーなどに問い合わせをして  
ください。



「代わりに購入してほしい」は、まず疑うこと  
消費生活相談日 毎週月・金曜日(※例外あり) 各9:00~16:00 ☎ 055-948-1480